

食に関する指導 全体計画

[生徒の実態]
給食の残量は学年により違いがあるが、比較的1年生に多い。朝食は食べてきている。朝食内容を見ると、単品という生徒がいる。

学校教育目標
愛する：豊かな心をもつ生徒
考える：自ら学び自ら考える生徒
行 う：健康で実行力のある生徒

学習指導要領
食育基本法
食育推進基本計画
教育委員会の方針

- 食に関する指導の目標
- ①食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する
 - ②心身の成長や健康の保持増進の上で、望ましい栄養や食事の摂り方を理解し実行する
 - ③正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全等について自ら学び、自ら考え、行動できるようにする
 - ④食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝し愛する心を育む
 - ⑤食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける
 - ⑥各地域の産物。食文化や食にかかわる歴史等を理解し尊重する心を持つ

保育園 幼稚園 小学校	＜下仁田中学校でめざす生徒像＞ ・食事を通じて自らの健康管理ができる生徒 ・下仁田の食材や食文化を大切にし、郷土愛、思いやり、感謝の心を持つ生徒			高校
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	
・正しい食事の在り方を身につける。 ・地域の食材を知る。 ・アレルギー調査等の資料の引き継ぎを累積する。	・望ましい食事の仕方、食事することの重要性を理解し、食を通して基本的な生活習慣の確立を目指す。 ・心身の発達に伴って必要になる栄養素の種類や働きを知り必要栄養素等を理解する。	・食環境について考え、自ら望ましい環境を整えられるよう行動する。 ・食事の大切さを理解し、中学生の時期のよりよい食生活と健康について考え、望ましい食事の仕方を実践できるようにする。	・生活の中で食事が果たす役割や、健康との関わりを理解し、自らよりよい食習慣を身につけることができるようにする ・地域で培われた食文化や食に関する歴史等を理解し、尊重する心を持つ。	自立に向けて食生活を設計し、営めるようにする。

＜食育推進組織＞
委員長：校長
委 員：教頭・教務主任・栄養教諭・保健主事・養護教諭・学年主任・給食主任・体育主任
* 必要に応じて、保護者代表・学校医・学校歯科医・学校薬剤師の参加

＜食に関する指導＞
教科における食に関する指導：関連する教科等における食に関する指導の視点を位置づけて指導
社会、理科、技術、家庭、保健体育、道徳、総合的な学習、特別活動 等
給食の時間における食に関する指導：食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
給食指導：栄養教諭による給食の話
個別的な相談指導：肥満・やせ傾向、食物アレルギー、疾患、偏食、スポーツ

＜地場産物の活用＞
地場産物等の指導をロイロノートを活用して、指導を充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、

＜家庭・地域との連携＞
積極的な情報発信、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用
学校たより、給食たより、保健たより、ホームページ、学校給食試食会、料理教室(食改推と協力)、講演会

＜食育推進の評価＞
活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整
成果指標：生徒の実態、保護者・地域の実態